

## 医療従事者の負担軽減及び処遇改善について

当院では、医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、以下の項目について取組を行っています。

### 1 勤務医の負担軽減に関する取り組み

- (1) 医師の指示のもと、看護師が分担する業務
  - ・ 外来、入院中の採血、静脈注射、末梢ルート確保
- (2) 薬剤師が分担する業務
  - ・ 持参薬の鑑別
  - ・ 処方薬等の確認及び服薬指導
  - ・ 患者家族に対する抗がん剤プロトコール説明
  - ・ 抗がん剤作成時の投与量チェック
- (3) 医師事務作業補助者が分担する業務
  - ・ 紹介状・紹介状返書の作成
  - ・ 診療録への代行入力
  - ・ 診断書、診療録の作成
  - ・ 診察・検査等の予約業務
  - ・ 診療報酬請求書、書類、伝票の整理
  - ・ 診療に関するデータ整理
  - ・ 医師教育や臨床研究の事務的支援
- (4) その他の負担軽減
  - ・ 外科医師の負担軽減を目的としたフレックスタイム制の導入
  - ・ 夜間交替勤務制の導入

### 2 看護職の負担軽減に関する取り組み

- (1) 薬剤師が分担する業務
  - ・ 配薬（定期処方）
  - ・ 退院時の服薬指導
  - ・ 注射薬個人セット業務
  - ・ がん化学療法におけるミキシング業務
- (2) 看護補助者と共同で行う業務
  - ・ 患者の移動
  - ・ 入院患者の食事の対応
  - ・ 入院患者の清潔介助・排泄介助
  - ・ 入院患者の移送
- (3) その他の負担軽減
  - ・ 夜間看護補助者の配置による日勤帯の看護補助者の軽減  
→ 看護師から看護補助者へのタスクシフトの推進